

## 仙台空港出張所の店舗移転のお知らせ

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、「仙台空港出張所」を「増田支店」内へ移転し、「店舗内店舗」の形態で営業させていただくことといたしますので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、A T Mおよび外貨両替機については仙台空港内に継続設置を予定しておりますが、お客さまの利便性向上の観点から、外貨両替機を新型機に更改のうえ、営業時間を大幅に拡大し、仙台空港を利用のお客さまがいつでも使用できるようにいたします。

窓口をご利用いただいているお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、より一層質の高い金融サービスを提供させていただくよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 移転の内容について

移 転 予 定 日	2022年7月19日（火）
移 転 場 所 （現所在地）	名取市増田2-2-7（増田支店内） （名取市下増田字南原〔仙台空港ターミナルビル内〕）
電 話 番 号	022-383-4655（変更なし）
ファックス番号	022-384-4479（増田支店との共用に変更）
取 扱 業 務	預金業務、貸出業務（事業性貸出金を除く）、内国為替業務、証券業務、付随業務 （外貨両替業務は移転に伴い終了します。）
A T M および 外 貨 両 替 機	仙台空港出張所内のA T Mおよび外貨両替機については、2022年7月15日（金）午後5時をもって取り扱いを一旦終了いたしますが、A T Mについては店舗外キャッシュサービスコーナーとして、外貨両替機については新型機に更改のうえ、仙台空港内に継続設置する予定です。詳細につきましては、決定次第、別途お知らせいたします。
営 業 日 および 営 業 時 間	窓 口（平日）午前9時～午後3時 A T M（全日）午前8時～午後9時 仙台空港出張所において土日祝日の午前9時～午後3時に窓口で行っていた外貨両替業務（2020年5月より休業中）は移転に伴い終了します。

- 1 -



## 2. 更改後の外貨両替機の概要

項目		更改後の外貨両替機	(参考) 従来の外貨両替機
営業時間		年中無休 <u>6:10~22:00</u> (仙台空港ターミナルビル営業時間内)	年中無休 <u>8:00~20:00</u> ※現在土日祝日休業中
対象通貨	販売	<u>4通貨</u> 米ドル、中国人民元、 韓国ウォン、ニュー台湾ドル	<u>7通貨</u> 米ドル、 <u>オーストラリアドル</u> 、 中国人民元、韓国ウォン、 <u>タイバーツ</u> 、 <u>ユーロ</u> 、 ニュー台湾ドル
	買取	<u>16通貨</u> 米ドル、イギリスポンド、 カナダドル、スイスフラン、 <u>スウェーデンクローネ</u> 、 <u>デンマーククローネ</u> 、 <u>ノルウェークローネ</u> 、 オーストラリアドル、中国人民元、 香港ドル、 <u>ニュージーランドドル</u> 、 韓国ウォン、シンガポールドル、 タイバーツ、ニュー台湾ドル、 ユーロ	<u>12通貨</u> 米ドル、イギリスポンド、 カナダドル、スイスフラン、 オーストラリアドル、中国人民元、 香港ドル、韓国ウォン、 シンガポールドル、タイバーツ、 ニュー台湾ドル、ユーロ
ご利用 限度額		1日あたり10万円相当額未満（販売・買取合計額）	

注1. 変更点を下線で表示しております。

注2. 現在、ニュー台湾ドルの買取を一時停止しております。

## 3. お取引等について

「店舗内店舗」とは、複数の営業店が同一店舗内で営業する形態です。仙台空港出張所のお取引口座等につきましては、移転後も、支店名・店コード・口座番号に変更はございませんので、お客さまがお持ちの通帳・証書・キャッシュカードなどにつきましては、これまでどおりご利用いただけます。仙台空港出張所のお客さまには、個別に郵便にてご案内いたします。

以上

# 七十七銀行 仙台空港出張所は、 増田支店内へ移転いたします。

いつも七十七銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
さて、当出張所は、2022年7月19日(火)以降、増田支店内へ移転し店舗内店舗として営業いたします。  
お客さまには何かとご不便をおかけいたしますが、今後とも、七十七銀行をお引き立ていただきますよう、お願い申し上げます。

移転前の最終営業日 **2022年7月15日(金)**  
移転後の営業開始予定日 **2022年7月19日(火)**  
移 転 場 所 **七十七銀行 増田支店内** [名取市増田2-2-7]  
TEL.022-383-4655 FAX.022-384-4479  
※電話番号の変更はございませんが、ファックス番号は移転先の増田支店の番号に変更予定です。

## 移転に関するお客さまのお手続きは不要です

- 仙台空港出張所のお取引口座等につきましては、**移転後も、支店名・店コード・口座番号に変更はございません。**
- 当座預金、財形預金の各種お手続きは、移転後の仙台空港出張所(増田支店内)での受付となります。その他の窓口での各種お手続きは、お近くの当行窓口をご利用ください。

## 移転後に、仙台空港内にATMおよび外貨両替機を新設予定です

- 仙台空港出張所に設置しているATMおよび外貨両替機は2022年7月15日(金)17:00をもってお取扱いを休止いたします。
- ATMおよび外貨両替機は、仙台空港内に継続設置を予定しており、外貨両替機につきましては新型機に更改のうえ、取扱時間を大幅に拡大いたします。  
※詳細につきましては、決定次第、当行ホームページ等で別途お知らせいたします。
- 増田支店および移転後の仙台空港出張所(増田支店内)では、**外貨両替業務はお取扱いできません。**
- 窓口での外貨両替をご希望のお客さまは、「本店営業部」の窓口をご利用ください。

### 〈営業時間の変更内容〉

移 転 前	移 転 後
<b>【仙台空港内】</b> 窓口(平日)/9:00~15:00 窓口(土日祝日)/9:00~15:00(外貨両替のみ) ※2020年5月より休業中 ATM(全日)/8:00~21:00 外貨両替機(全日)/8:00~20:00 ※現在、休日営業を休止しております。	<b>【増田支店内】</b> 窓口(平日)/9:00~15:00 ※仙台空港出張所の窓口で行っていた外貨両替業務は移転に伴い終了します。 <b>【仙台空港内】</b> ATM(全日)/8:00~21:00 外貨両替機(全日)/6:10~22:00 ※営業時間が変更となる場合もございます。決定次第、当行ホームページ等で別途お知らせいたします。



移転に関するお問い合わせ先 **仙台空港出張所 TEL.022-383-4655**